



公益財団法人トヨタ財団

2019年度 <特定課題>

# 外国人材の受け入れと日本社会 募集要項

外国人受け入れは「受け入れるかどうか」から「どのように受け入れるか」、その具体的施策を検討し、実践していく方向に急速に舵が切られました。在留外国人が約 273 万人、うち就労者が約 146 万人という状況のもと、さらに主として介護や建設等の特定分野における労働力を補う観点から、日本政府は今後 5 年で約 34 万人を受け入れる方針を打ち出し、それに付随する喫緊の諸課題への対応策を提示し始めています。

外国人を本格的に受け入れることは日本の社会・経済にとって長期・超長期にわたる大きな変革であり、影響は極めて大きいといえます。そこで、トヨタ財団は 2019 年度より、(1) 外国人材が能力を最大限発揮できる環境作り、(2) 外国人材の情報へのアクセスにおける格差の是正、(3) ケア・サポート体制を担う人材と既存資源の見直し、(4) 高度人材の流入促進、(5) 日本企業の海外事業活動における知見・経験からの学びと教訓という 5 つの課題を設定し、外国人受け入れの総合的な仕組み構築への寄与が期待できる調査・研究・実践活動に対して助成を行います。

本助成プログラムは以下の点をねらいとして公募します。上記の課題についての調査・研究を行い、かつ助成期間中に、その課題解決や状況の改善に向けた仕組みや制度構築に取り組む、あるいは外国人材受け入れに関する諸課題についての知見を深めるプロジェクトを助成対象とします。

- ✓ 外国人材の増加が日本社会の様々な面に引き起こす変化や影響と、その対応のあり方を探る
- ✓ 外国人材が直面する諸課題を生み出す要因を洗い出し、改善策を提案・実践する
- ✓ 外国人材の支援に関わる現場の人々と、その関連分野の研究者や行政、地域住民、当事者等をつなげ、共に課題解決に取り組むためのプラットフォームをつくる

# I. 助成の概要

## 1. 基本テーマ

「外国人材の受け入れと日本社会」

## 2. 助成課題

- (1) 外国人材が能力を最大限発揮できる環境作り
- (2) 外国人材の情報へのアクセスにおける格差の是正
- (3) ケア・サポート体制を担う人材と既存資源の見直し
- (4) 高度人材の流入促進
- (5) 日本企業の海外事業活動における知見・経験からの学びと教訓

\* 各課題は相互に関連が深いため、複数の課題にまたがったプロジェクトの応募も歓迎します。

## 3. 応募要件

- (1) 設定した課題に対して、必要かつ適切な広がりをもつ分野・領域横断的なチームを形成すること。個人のみでの応募は対象となりません。
- (2) 応募者の年齢・所属・国籍は問いませんが、代表者の主たる居住地が日本であること、及び代表者と連絡責任者については日本語で日常的なコミュニケーションがとれること。応募書類の受付は日本語のみとなります。
- (3) 適切な対象に向けた政策提言や公開シンポジウムの実施等による成果発信を計画に組み込み、助成期間内に達成すること。
- (4) 助成期間中は財団と連絡を密に取り、当財団が主/共催するシンポジウム等に参加すること。

## 4. 助成金額

総額: 4,000 万円 (1件あたりの助成金額: 500 万円~1,000 万円程度)

- \* 助成対象プロジェクトに直接的にかかわらない費用(間接経費)、プロジェクトの運営において中心となる組織・団体の一般管理費(オーバーヘッド)も計上可能です。ただし、必要な費用のみを積算して予算計画を立てるようにしてください。予算の妥当性は選考の非常に重要な要素となります。

## 5. 審査および助成の決定

田中明彦・政策研究大学院大学学長/トヨタ財団理事を委員長とする外部有識者による選考委員会によって審議のうえ、トヨタ財団理事会(2020年3月下旬予定)において決定します。

## 6. 助成期間

2020年5月1日から2022年4月30日まで(2年間)、もしくは2023年4月30日まで(3年間)

## Ⅱ. 応募について

### 1. 応募手続

トヨタ財団ウェブサイト(<http://www.toyotafound.or.jp/special/migration.html>)より応募エントリーを行ってください。応募エントリーが完了すると、専用サイトより企画書をダウンロードすることができます。必要な情報を記入の上、企画書をアップロードしてください。

### 2. 応募期間

2019年10月1日(火)～11月30日(土)23時59分まで

\*11月29日(金)17時以降のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。

### 3. 選考結果

2020年3月末に応募時に登録したEメール宛にお知らせいたします。

### 3. 事前相談

応募者は企画書の提出に先立ち、当財団の担当プログラムオフィサーに相談することができます。その際、A4用紙2ページ以内で①企画タイトル(仮)、②企画概要、③参加者、④過去の実績、⑤予算をまとめたもの(コンセプトノート)をご用意ください。なお、事前相談は2019年11月15日(金)17時までとします。詳しくは、[migration@toyotafound.or.jp](mailto:migration@toyotafound.or.jp)までお問い合わせください。

### 4. 説明会の開催

公募にあたって説明会を実施します。席数に限りがありますので、ご関心のある方はお早めにお申込ください(先着15名)。なお、説明会への参加は必須ではありません。

日時	会場	申込フォーム
10月9日(水) 13時～14時半	トヨタ財団会議室 新宿区西新宿2丁目1番1号 新宿三井ビル 37階	<a href="https://bit.ly/2myTi99">https://bit.ly/2myTi99</a>
10月23日(水) 13時～14時半	トヨタ財団会議室 新宿区西新宿2丁目1番1号 新宿三井ビル 37階	<a href="https://bit.ly/2lCeXgD">https://bit.ly/2lCeXgD</a>

### Ⅲ. 個人情報について

応募書類から得た応募者の個人情報は、選考・審査および統計資料作成、本人への連絡等事務作業に使用します。また、法令で認める場合を除き、本人の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

### Ⅳ. 著作権

本プロジェクトを実施した結果作成された成果物の著作権は全て助成対象者に属します。ただし、助成対象者の同意を得られた場合には、提出された報告書またはその内容の一部をもとに、トヨタ財団が成果をとりまとめた出版物等を作成することがあります。

### Ⅴ. 注意事項

- (1) 選考の対象となるのは、トヨタ財団ウェブサイトを通じて送信(アップロード)され、財団が受信した指定書式の企画書に限ります。郵便、Eメール、FAX等の手段によって送られた企画書は選考の対象となりません。
- (2) 応募書類の記載に虚偽または重大な誤りがあった場合、助成を取り消すことがあります。
- (3) 採否の理由等、選考に関わる内容に対してのお問い合わせには一切応じかねますので、あらかじめご了承ください。
- (4) ご提出いただきました応募書類等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

#### お問い合わせ先

公益財団法人トヨタ財団  
特定課題「外国人材の受け入れと日本社会」(担当:利根、甲野)  
電話:03-3344-1701 Email: migration@toyotafound.or.jp